

～文化・芸術イベントを募集します～

令和8年度 寝屋川文化芸術祭のパフレットに掲載しませんか？

寝屋川文化芸術祭実行委員会では、令和8年10月31日（土）・11月1日（日）に寝屋川文化芸術祭を開催します。それに合わせ令和8年11月の1か月間を「寝屋川文化芸術月間」と位置づけ、共に本市の文化・芸術の振興を目的としたイベントを、寝屋川文化芸術祭で作成するパフレットでPRを行います。是非文化芸術月間に合わせ、イベントを行ってみませんか。

1 募集要件

申請のできるイベントは次の全てに該当している場合です。

- ・寝屋川市内で実施される文化、芸術の振興に寄与すると認められるもの
- ・政治活動、宗教活動に関わりがないと認められるもの
- ・広く市民を対象とするもの
- ・当該団体等の宣伝又は営利を目的としないもの
- ・暴力行為、迷惑行為のおそれのないもの
- ・暴力団等反社会的勢力と一切の関わりのないこと
- ・入場料は有料であっても、廉価であるもの

※イベント規模や入場料によっては確認の為、収支予算書の提出をお願いすることがございます。

2 文化芸術月間対象期間

令和8年11月1日（日）～令和8年11月30日（月）

3 申請書の提出方法について

別紙申請書に必要事項を明記の上、文化芸術祭実行委員会事務局（寝屋川市市民活動部文化スポーツ室）までメールまたは郵送にて提出

4 申込期間

令和8年7月31日（金）まで

※現在計画段階で、申込締め切り日に間に合わない場合は事務局へご相談ください。

5 結果発表

パフレットへのイベント掲載の可否・詳細については、8月1日以降に代表者にメールまたは郵送にてお送りいたします。なお、掲載されるイベントについては、原則として実施事業の印刷作成物に「文化芸術月間ロゴ」を入れてください。

《問合せ・申込先》

寝屋川文化芸術祭実行委員会事務局（文化スポーツ室）

（受付時間：午前9時30分～午後5時（平日のみ））

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号

TEL：072-813-0074 FAX：072-825-2638 MAIL:bunka@city.neyagawa.osaka.jp